

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

1 衛生防護用品に係る支援

(1) マスク等

- 国から社会福祉施設等に対し、職員及び利用者に布製マスクを配布
- 国がサージカルマスクを購入し、県を經由して社会福祉施設等に配布
- 民間企業等から寄贈のあった医療用マスク、一般用マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールドを訪問看護ステーションに配布
- 県がフェイスシールドとアイソレーションガウンを購入し、訪問系サービス事業所に配布
- このほか、県備蓄の医療用マスクを県社会福祉協議会を通じて社会福祉施設等に配布

(2) 消毒用エタノール

- 国は、各県（施設）で必要とする消毒用エタノールの優先供給スキームを構築し、社会福祉施設等へ配布。今後も供給を継続予定
- このほか、県備蓄の消毒用エタノールを県社会福祉協議会を通じて社会福祉施設等に配布

2 感染管理認定看護師による感染対策研修

- 県看護協会と連携し、入所施設（介護施設及び障害施設）向け研修を8月以降県下5会場で実施予定

3 感染症対策の周知・徹底

- 社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症への対応に係る国通知を市町、社会福祉施設等へ通知

4 予算対応

【4月補正予算】

(1) 地域包括ケアシステム基盤整備事業

介護施設等における感染が疑われる方を分離するための個室化改修経費への補助
(19,560千円)

【6月補正予算】

(1) 介護施設等職員慰労金支給事業

介護サービス事業所・施設で利用者に接する業務に従事する職員に対する慰労金の支給（1人当たり5万円等）（3,049,200千円）

(2) 介護サービス事業者指導支援事業

①介護サービス事業所・施設における感染症対策に必要な物品購入や設備整備への補助（事業費2,005,875千円）

②近隣の感染発生等により休業を余儀なくされた通所型の介護施設等が訪問サービスを実施する際などのかかり増し経費等に対する支援（52,388千円）

(3) 地域包括ケアシステム基盤整備事業

介護サービス事業所における訪問サービスの安全性向上に資する衛生資材の配布（14,436千円）

5 慰労金等の申請受付

- 6月補正予算で計上した「介護施設等職員慰労金支給事業」及び「介護サービス事業者指導支援事業」の申請の受付を7月21日から開始

6 その他

- 県が実施する研修（事業所職員等向け）や各種社会参加関連行事等の実施については、感染拡大防止の観点から、延期、中止又は規模縮小等の代替措置による対応を個別に判断し、関係者へ周知

①研修実施に関する主な対応

- ・ 4月から6月までに予定していた研修は、7月以降に延期して実施
[介護職員等医療的ケア研修、介護支援専門員更新研修、認知症介護実践者研修 等]
- ・ 7月以降に予定していた研修及び延期した研修については、徹底した感染防止対策（規模縮小等を含む）を講じて実施

②社会参加関連行事等の実施に関する主な対応

- ・ 3月から7月までに開催予定の「ねんりんピクスポーツ文化交流大会」は、延期又は中止。9月以降の種目については、競技別ガイドライン等を踏まえた徹底した感染防止対策を講じた上での開催を検討
- ・ 6月に開催予定の美術展は、審査会のみ開催し、展覧会に代えて、作品集を発行